

〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 こんにちは。それでは今期最後の一般質問を申し上げます。まず、赤嶺正之町長におかれましては、町長選の勝利、そして町長就任まことにめでたうございます。心からお祝い申し上げます。町民の負託に応えて町民利益最優先で町政発展に邁進をしていただきたいと期待いたします。私は選挙においては、むしろもう一方の側に立ちましたけれども、町民の審判が下った上は、赤嶺町長に町民が主役のまちづくりの約束にたがわぬ働きを期待いたします。私も南風原町議会の日本共産党議員団は、町民の暮らしの前進に役立つ、例えばこども医療費の拡充、学習環境の改善になるクーラーの導入などは、全力でともに進めてまいりますし、逆に暮らしを圧迫したり後退させるような施策、あるいは税金の無駄遣いなどには堂々と議論をし、きっぱりとした判断をしてまいります。町民の暮らしを基準に是々非々で対応してまいりますということをまず最初に述べさせていただきます。

まず、1. 町長の基本的政治姿勢を確認させていただきます。（1）に、国政においてですが、憲法改正を模索する動きがあります。これに関する町長の見解を伺いたいと思います。次（2）、現在、国会において国の役所の公文書隠蔽や改ざん、大臣自らがセクハラを擁護したりする。国有財産不当な値下げ、総理大臣友人への不当な許認可などの疑いが晴れないこの国の国政を町長はどのように評価いたしますか、お聞きいたします。

（3）に消費税が平成26年に8%に上げられ、来年10月には10%にされようとしています。町長は、消費税とその引き上げをどのように思いますか。（4）に、2014年の名護市長選挙、知事選挙、続く衆議院選挙、参議院選挙と辺野古新基地の是非が重大な争点となり、いずれも辺野古新基地を否定する候補が勝利したにもかかわらず、国はこの工事を強行しています。地方自治の本旨とのかかわりでどのように思うか、お聞きいたします。

（5）に、町長は選挙戦において、新基地建設反対、普天間基地の閉鎖、オスプレイ撤去を求めた建白書を堅持と明記しています。その点では、翁長県政と立場を同じくしますけれども、この秋に予定される県知事選挙では翁長県知事を推すかどうかお伺いいたします。

次、2. 町長の7つの政策宣言から幾つか伺います。まず、全町民参加型平和運動の構築とありますが、具体的には何を指しているのか示していただきたいと思います。先ほど寛惇議員からもありましたが、小中学校和式トイレを洋式化とありますが、学校の建てかえ時に洋式化をするという意味なのか。時期を示していただきたいと思います。（3）に、これもありましたけれども、これは通告書では医療費無料化と書きましたが、高校卒業までの医療費窓口無料ですね。先ほど民生部長も答弁の中でそういうふうにおっしゃったと思います。いつ、どのように実現をするのか示していただきたいと思います。

（4）に、公共工事の町内業者優先発注とあるが、これまでのあり方への評価がどうか。これまでと何がどう変わるのか具体的に示していただきたいと思います。

次、3. 待機児童解消、保育士不足へどう対応するかということで3点ございます。こども子育て計画を前倒し実施してもなお、今年度初め194人の待機児童があると聞いています。過去には弾力化という仕組みはなくしていくと、弾力化枠をなくしていくとも答弁しています。どのように解消するのか伺います。（2）の現在、保育士不足が大きな課題になっています。どう解決を図るかお伺いします。（3）に、保育士を初め、保育従事者のニーズ、環境の現状・課題を明らかにすべきではないかと考えますが、いかがですか。

次に4. 町内農業の振興の観点から地産地消を図りつつ、こどもの貧困対策の観点からは学校給食の保護者負担軽減を図るべきではないかということで3点ございます。（1）こどもの貧困対策の観点から、学校給食費の保護者負担を軽減する施策を講ずるべきだがどうか。（2）同時に町内農業振興の観点から町内農産物の学校給食活用を計画的に増やすべきだがどうか。（3）昨年度の学校給食共同調理場運営委員会で値上げの、これは議案と書いてありますが、議決がありました。この議決は撤回すべきだと考えますけれども、これがどうなっているのか伺います。

5つ目に、これは先ほどの寛惇議員の質問ともかぶりますが、シルバー人材センターの設立で高齢者のいきがい、収入確保をとということで伺います。（1）シルバー人材センターの意義は前町長も認めているが、改めて新町長の認識を伺います。それから先ほどあったファミリーサポートセンター事業など3事業で住民ニーズはそれでは十分に果たされているか、みたされているということについて伺います。そういう認識なのかどうか伺います。

6月19日（第3号）一般質問

6. 住宅リフォーム制度が設立当初1,000万円だったものが、今年度たしか200万円でしたか、これは確認したいですが、額が小さくなっています。町民の住宅リフォームについてのニーズは旺盛だと私は認識していますが、このニーズに応じて制度を拡充すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

次に7. 町道129号線、これは側道の与那覇から喜屋武に向かっていく、南向け。そのその側道に沿った農道というか、町道になっています。何回か議論しています。農業を振興する意味からも南城市境界沿いの町道未改修部分の整備を急ぐべきではないかということで改めて見解を伺います。

8. バス停の屋根設置を急ぐべきだがどうかということ。バス利用者の利便性だけでなく、バス利用の促進は交通渋滞対策、排ガス対策の上でも利便性を高める必要がある。その観点からバス停の屋根設置は急がれると思うけれども、どうでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城 毅議員の質問事項1の町長の基本的政治姿勢に関するご質問にお答えをいたします。(1)でございますけれども、現憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を国の方針とし、戦後の我が国の発展と国際貢献に重要な役割を果たしてきました。そういう意味からしましても、現行憲法を評価しております。現段階で改正をする必要はないと、そういうふうな考え方でございます。(2)でございますけれども、ご指摘の各問題につきましては、国政においてしっかりと調査を行い、国民に説明責任を果たすことが重要ではないかと考えております。(3)の消費税に関するご質問でございますけれども、消費税の増税は年金介護、医療及び子育て支援といった社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を達成することを目的に行われますが、国民に不安や不満を抱かせる増税であってはいけないと考えております。増税分の用途明確化、それを図り、国民への説明責任をしっかりと行うことが重要ではないかと考えております。(4)のご質問でございますけれども、地方自治の本旨は住民自治と団体自治であると考えております。よって、地方自治は住民の意思に基づいて行われ、地方自治体みずからの意思と責任のもとで行われるべきだと考えております。(5)のご質問でございますけれども、前町長同様に建白書を堅持する立場でございますが、翁長知事から明確に知事選出馬表明や公約等が出た後に、改めて判断をしたいと考えております。

質問事項2、町長の7つの政策宣言に関するご質問の(1)でございますけれども、本町では、これまで子ども平和学習交流事業、陸軍病院壕公開活用事業等の事業を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ平和推進事業を実施してまいりました。今後も全町民が参加しやすい記念行事等を開催し、平和のとうとさを広めるための事業を実施していくことが全町民型平和運動の構築だと、そのように考えております。(2)でございますけれども、和式トイレを洋式化に関するご質問でございますが、建てかえ時にということではなくて、設置目標を定めて段階的に取り組んでまいりたいと考えております。(3)の高校生までの医療費窓口無料化に関するご質問でございますけれども、高校卒業までの医療費窓口無料化につきましては、県内で既に実施している自治体から情報を集め、分析をしているところでございます。その結果を踏まえて計画を立てていく予定でございます。

(4)の公共工事の庁内業者優先発注に関するご質問でございますけれども、指名競争入札における指名に当たっては、町内に本社、営業所を有し、または代表者が町内に在住している者を町内業者として優先指名をしております。落札もほぼ町内業者が占めており、町内業者の優先発注につながっていると考えております。入札制度の見直しの必要性につきましては、引き続き、国、県、他市町村の状況も調査して検討してまいりたいと考えております。

以下のご質問に関しましては、副町長あるいはまた教育長から答弁をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の待機児童解消、保育士不足へどう対応するか。

(1)についてお答えします。待機児童に関しましては、ことしの3月に見直しをいたしました町子ども子育て支援事業計画に沿って進めており、現在、90名定員の保育園2園を公募しているところです。さらに既存園が弾力化で対応している部分については、定員見直しに向けて取り組んでまいります。(2)についてお答えします。保育士の確保につきましては、町の施策として認可保育園の保育士等の月額3,000円の助成を行っているところですが、さらなる保育士確保については、ほかにより方法がないか検討をしているところがあります。(3)についてお答えします。保育士不足の解消に向けて、町としても県内保

6月19日（第3号）一般質問

育士に関するさまざまな情報を持っている保育士、保育所総合支援センターと情報を交換しながら、保育士確保に向けて対応策を検討しているところであります。

質問事項5点目のシルバー人材センターの設立で高齢者の生きがい、収入確保の（1）と（2）は関連しますので一括してお答えします。町の人材を活用する事業として町社協が実施しておりますファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター事業、町で実施しております人材サポートセンター事業があります。この3つの事業を充実させることで高齢者の生きがいづくりにもつながっていくものと考えております。

質問事項6点目、住宅リフォーム制度の拡充をについてお答えします。平成29年度までの住宅リフォーム事業の目的は、緊急経済対策として行っておりましたが、建設工事と事業者の受注状況等から本事業については事業目的を達成したものと考えております。そこで平成30年度より国、県が定める補助事業を対象とする省エネ、バリアフリー、耐久性向上の3項目について取り組んでまいります。

7点目の町道129号線未回収部分の整備をについてお答えします。本町で行っている道路整備は、現在5路線行っており、今後も利用度の高い道路整備を優先に考えていることから、町道129号線の早急な整備は厳しい状況であります。今後も道路の損傷等は維持、修繕で対応してまいります。

8点目のバス停の屋根設置を急ぐべきだかについてお答えします。バス停の屋根設置につきましても、公共交通の観点から必要と考えており、管理者へ要請を行っておりますが、まだ実施までには至っていないのが実情であります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項4点目、町内農業の振興の観点から地産地消を図りつつ、こどもの貧困対策の観点から学校給食の保護者負担軽減を図るべきではないかの（1）でございます。こどもの貧困対策については、要保護、準要保護、児童生徒援助費等で対応しております。（2）でございます。町内農産物の学校給食への活用を現在も行っておりますが、可能な限り取り組めるよう関係者等と検討をしてまいります。（3）でございます。昨年度の学校給食共同調理場運営委員会で審議していただいた学校給食費の見直し案については、現在のところ撤回はしておりません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長、また副町長、教育長、答弁それぞれありがとうございます。まず町長の基本的政治姿勢に関してですけれども、まず憲法についてですね。選挙中、赤嶺町長の出したビラについて子細見たつもりですけれども、憲法については言及がなかったものですから、今回お伺いいたしました。答弁は、答弁書によると現行憲法を評価しており、改正する必要はないと答弁をいただきましたが、実際の答弁の中では現段階ではという言葉がついてしまったものだから、あれっ、ちょっと思ったんですが、これまで果たしてきた憲法の役割を評価しているということでございますので、現行憲法を改正する必要はないと。またこの現段階ではというのは、じゃあどういう段階であればそれを否定されるのか、もし、今それがわかるのであればお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。現段階ではと申し上げましたのは、やはり一定の国民の議論が進みまして、法律的、制度的に改正の必要があるとか、あるいはそういったふうな、国民の一つの決断が判定された場合、そのときはやはり地方自治の長としてそれに従うこともあるのかなと、そういったことが念頭にありますので、やはり現段階では必要ないという判断でございますけれども、将来的には国民の議論を待ちたいという心境でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 国民が決めることですから、それはそうだと思います。ところで、そういうことではあるんですが、現在の内閣総理大臣は憲法を改定するというふうに公言をしております。立憲主義の考え方というのは、憲法というのは国民を縛るのではなくて、逆に権力を縛るというのが考え方だと思います。それなのに縛られているはずの行政が、権力がこの憲法を変えていくということとはとんでもないことだと、行政のほうから音頭をとって変えていくというのは理屈が通らないはずなんです。これについて町長はどのように思われますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。その点に関しましては、私も毅議員と同感な部分もございまして、先ほども申し上げましたように、やはり国民の皆さんが現政権をしっかりと注視をして、あるいはまた国の状況をしっかりと注視していただいて、議論

6月19日（第3号）一般質問

をして、判断をすべきだというふうに認識しているということでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 立憲主義については繰り返しません。しかも、今町長も評価された平和主義、その辺は憲法を名ばかりにして、自衛隊というものを憲法に明記しようかという議論だとか、あるいは自民党の改憲素案には国防軍というものを持つという規定も加えよう、いろいろ議論があります。結局、戦争のできる憲法に変えようということだと思っておりますが、この点について町長はどのように思いますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。自衛隊に関しましては、議員ご指摘の考え方もあろうかと思いますが、私といたしましては、現段階でも、現憲法でも十分に自衛隊の役割ということにつきましてはそれを果たしていると。国際貢献であったり、あるいは災害救助等であったり、特にまた本県につきましては不発弾の処理等もございまして、現段階でも十分に自衛隊の存在といいますか、それは国民が認知しているものだと考えておりますので、その件に関しましてはあえて改正する必要があるのかなど。その辺はまたこれこそ国民の議論を待つべきだというふうに考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 わかりました。

次に（2）ですけれども、先ほど説明責任が十分に果たされる必要があるという趣旨の答弁をいただきました。それは当然だと思うんですけれども、現在、その説明責任は十分に果たされていないと、こういう認識だというふうに受けとめてよろしいですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 日ごろからマスコミ等の報道も見まして、やはりまだまだ十分ではないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。

次に消費税に関してですけれども、これについても増税分の使途明確化を図り、国民への説明責任をしっかりと果たすことが必要だというような趣旨でした。私はその消費税そのものについては、所得の低いものほど負担が大きい、弱いものいじめだど、こういう税制だというふうな批判が強いと、私もそのように思っています。しかも、福祉のためだと言いながら消費税3%導入以来、社会保障、福祉はどんどん切り下げられてきました。今議会に寄せられた陳情でも後期高齢者医療費、現在は原則1割負担ですけれども、これを原則2割にしろというのが財務省から強い意見が出ていて、その方向で進んでいるということのようです。こういったことについて、消費税は本当に社会保障の充実に役立っているのかどうか、町長の見解を聞きたいと思っております。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。消費税に関しましては、確かに毅議員おっしゃるように、私個人としましてはもやもやとしたといいますか、そういったふうな心情的な部分はございますけれども、やはり制度として消費税が導入され、税率がしっかりと議論されて決定していったということでございますので、やはり町の行政を預かるものとして、その制度についてしっかりと対応していかなくてはならないだろうと考えておりますし、答弁でも申し上げましたように、増税分の使途の明確化ですね、それをしっかりと国民の皆さんに説明をしていただきたいというのが私の考えでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。地方自治については、ちょっと私はこの国のあり方は、地方を本当に大事にしているというふうな行政だと言えるのかということをお聞きしているつもりですが、それになかったかどうかはまた今後改めて、議論を深めていこうと思っております。それから建白書とのかかわりでは、今後、改めて判断なさるといふ部分ですので、それを注視していこうというふうに考えております。町長が掲げた政策の具体的な点ですけれども、平和行政について全町民が参加しやすい行事等を今後実行していくということですので、これも注視して協力できるものであれば一生懸命協力していきたいと思えます。

それから小中学校のトイレ洋式化については、建てかえ時ということでは待つのではなくて、目標を設けて、それに向けて段階的に取り組むという答弁でした。この目標ですけれども、もう設定されたんでしょうか。例えば一部和式を残すということなのか、そのときの割合をどうしようとしているのかとか、逆に全部洋式にしようとしているのか。こうい

6月19日（第3号）一般質問

ったあたりについては、今どういう段階でしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 答弁申し上げます。今、ご質問にありましたように、トイレは和式については一部を残すというふうな方針で今考えています。全体的に考えていますのは、小学校で大体70%、それから中学校で60%程度までは整備を進めていこうというふう

に…。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これは執行部のほうで計画は設定するんでしょうけれども、その70%とか60%とかというのは、何を根拠に今そういうふうにしてしているんでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 県の全体的な希望等も、沖縄県の平均等も考慮しているんですけども、今現在、大規模改造とかが進んでいる小学校、中学校において、その目標値を少し超えている学校があります。全体的に我々としては、先ほど申し上げたとおりの小学校で70%、中学校で60%ということで目指してはいるんですけども、小中学校の中でちょっとバランスの悪い達成率の学校がありますので、その辺を先に修正していくという考え方で考えております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午前11時47分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 済みません、ちょっと舌足らずの表現になりました。今現在、うちの全体的な平均が小学校で60.7%、それから全体で58%等ではあるんですけども、県平均を上回ってはいるんですけども、全体的なバランスとして小学校で70%、大体1つのトイレを、和式を残していくという形で計算していくと大体それぐらいになっていくということですので、小学校70、中学校60をめどとして計画しているということです。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 もうそういう計画にしているということなのかということが1つ、計画としてはそれは決めた計画なのか、あるいはまだ議論中なのか、これが1点ね。それからそもそも利用する子供たちはどういうふうに望んでいるのか。子供たちの声はこの計画づくりに生かされているのかどうか。生かされているとすればどういうふうに生かしているのか、これを聞かせてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今、数値のほうとしては、めどとしてこちらのほうで検討している。子供たちの声ですけども、喫緊で子供たちの声を再度ヒアリングしたものではなくて、こちらのほうとしては和式のほうも生活の様式の中にこういうものがあるという形で残すべきだという考え方を我々は持っていて、その中でそういうふう考えた整備の方法を考えているということです。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 計画はまだ確定はしていないということですね。そして子供たちの声を聞いたということでは、必ずしもそういうことではなくて、和式のトイレもあるんだよというの認識させるというふうな受けとめ方をしましたけれども、ただし、世の中の実勢は、例えばスーパーマーケットだとかコンビニだとか…、コンビニは小さいからまだあれかもしれませんが、あるいは劇場だとか、多くの人が集まるようなところ、ほとんどがもう洋式だと思うんですね。そこで各フロアに何個かトイレがあると思うんですけども、そこに必ず1個は和式というのは、本当に社会の実勢に合うのかなというのね、私はちょっと疑問です。是非そこは、子供たちの声はまだ聞いていないということですが、何とか方法を考えて、子供たちの声反映できるような、計画に反映されるような、そういう仕組みをつくるということはお約束できませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育長 新垣吉紀君 お答えいたします。実際、大型スーパーでも、場所によってはあえて和式を設置している場所もある。多分、家庭でもまだ和式の家庭はないとは絶対には言えないということがございまして、児童生徒というのは多くの、いろんな状況な環境で生活している子供がいますので、決して100%というのはないというふう考えています。やっぱり設置に当たってはこれからの設置率というのめどをつけるためにもひとつ

6月19日（第3号）一般質問

学校の、こどもの利用者の声は聞いて決める方針をとっていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 少なくとも利用者の声を聞かずに計画をつくるということがないようにはしていただきたい。今、教育長の答弁は反映させていきたいということですので、そのようにお願いしたいと思います。

それから（3）は、まだ情報を集めているところで、計画をこれから立てるということですが、これは町長の任期は4年間ございますけれども、いつまでに計画を立てて、どういうふうに進めていこうとしているのか、これについて何かありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点で明確にいつからということはまだ決定はしておりませんが、しっかり県内の高校卒業までやっている自治体の状況と、県外でもやっている状況もありますので、その辺をしっかりと情報を収集して、本町の財政負担がどの程度になるか試算して取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 是非早い時期の拡充をお願いしたいと思います。

次に公共工事の指名に関することですが、今のご答弁は結論からしますと、町内業者の優先発注につながっていますということです。町長になってからのこの間の報告は、初日の町政一般報告につけた5,000万円以下の報告書がありましたけれども、今手元にはないんですが、たしか3件の報告があつて、3名中1名は住所が…、1名だったか、会社の住所が町外になっていました。これは結局現行と同じなのか、変えるのか、この点について明確にお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 町長から答弁があつたように、公共工事の発注に際しては町内業者優先と、これは定義の中で述べた内容であります。これまで前町長からずっとこの基準については、平成21年12月に定めた町の指名競争入札参加者指名基準、それに沿ってやっております。この間、それについて、得られている情報の中では特段問題ないということと理解していますので、このとおりに、もし不備があればそのときに対応するとして、現在、特に支障はないと理解していますので継続してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これはそうすると、町長選挙のときの宣伝物にはこういうふうな表現で、公共工事の町内業者優先発注と書いてあつて当選されたわけですが、これはこれまでの継続だという理解でよろしいわけですね。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えします。公共工事の指名に当たっては、従来どおり町内企業を優先して指名をしてまいります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 それはこれまでどおりだということでお伺いしました。

次に待機児童解消に関しては、現在、今年度で90名定員の保育園を2つ募集しているところだということとございました。是非それもまた実現して、待機児童解消、子供を預けて仕事へ行きたい、保育してほしいという全ての皆さんには対応できるように頑張りたいと思います。今、その2つの園の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 公募については6月12日から公募をしているところでございます。今のところ応募はまだございません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今、結構マンションなどもどんどん建っているような状況だとお見受けしますし、この90名の今計画にある保育園の増設を是非早く進めていただきたい。現に190名を超えるというのが、4月1日の状況ですので、なるべく早く進めていただきたいと期待し、また応援したいと思います。

それから保育士不足については、現在3,000円の助成を行っていただいて、これは確かに近隣では、あるいは県内では南風原町独自の施策ということで大変評価されているわけですが、答弁書では、これにかわるよい方法となってしまうから、これに加えてということではないのか、ちょっと言葉尻捉えるようで申しわけないんですが、この辺は別のものに取りかえるということなのか、それとも拡充するということなのか、別の方法ということなのか、ここを明確にさせていただけますか。

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この町独自の保育園への支援ですが、当初は1人当たり5,000円でしたが、これを3,000円に持っていきまして、段階的にこの辺は国の保育士の処遇改善が、どんどん取り組みが進んでいることから、この役割についてはそろそろ役目は果たしたであろうということで、平成31年度中までということで、これは園長会のほうにも説明しております。ただ、やはり保育士確保に向けたほどの園も相当厳しい状況がありますので、それにかわる何か別の方法を、今検討しているところでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ちょっと先にスクラップアンドビルドというんでしょうか、役割を果たしたということで、もうやめようということを決めて、それにかわるものはまだ考えていないということになると、ちょっとそれに向けて自分たちを追い込んでいい策を考えるという意味かもしれないませんが、何だかやめるのは先に決めて、じゃあどうするのというのはまだこれからだというふうに聞こえるんですけども、そういうやり方が正しいんですか。改めて…。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほど申し上げましたように、国のほうがこういう形で保育士の処遇改善という形で平成27年度から段階的に引き上げてきております。我々は、それ以前からやっているわけですが、これは保育士確保に向けてのインセンティブを確保するという部分でございますので、そういった形で国のほうが今度はしっかり処遇改善を取り組んできておりますので、町としてのそういった役割の部分、この形での、給与補助という形の部分では役割は果たしてきたというふうに思います。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後0時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 確かに南風原町は、当初5,000円からやってきて、随分長い間、続けてこられたと思います。これは高く評価されるべきだと思いますけれども、保育士の処遇改善というか、なり手をどんどんふやすという点では、一自治体がやるのは限界があるというのは当然だと思いますし、これは国が音頭をとってやるべき仕事だということは明確だと思っておりますけれども、しかし、もう既に役割を果たしたと言ったって、国がこれに力を入れて乗り出したと言ったって、現実的に今、保育士はなり手不足なんですね。もう十分国もやりきって保育士不足は解消されたというんだったらわかるんですけども、そういう状況でもないのに南風原町がそれはもう平成31年度で終わりますと、今表明されたわけですが、どうもこれでは本当に保育士不足に本気になって取り組んでいるというふうなことが言えるのかどうか甚だ疑問ですけれども、何かありましたらまた答えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この町独自の3,000円の給与補助というのは、どこも実施していない、本当に町がしっかり保育園を支援して、確保に向けてということで、これまで国になかったものが、国が拡充してきましたので、町としての部分は一旦、これに関しては役割を果たしたと。ただし、それで終わりではなく、これに変わる何か新しいものがあるれば、しっかりまた検討していきたいということでもあります。この保育士不足の原因という部分では、大きい部分では保育士の労働環境は大変厳しいものがあるということで、それが大きい要因だと認識しています。通常、保育業務に当たるのが主ですが、そのほかにも保育記録の作成とか、あるいは保育教材の作成とか、事務的な仕事に取り組んだり、また掃除やそういったものもあります。そういったものをこなした後もこなしきれないと、自宅にも仕事を持ち帰る、そういったハードな労働環境が保育士の資格を持っていても仕事につかないという大きな理由の1つだと思います。そういった中において、そこが保育士の労働環境の改善に向けて、保育所等におけるICT化の推進事業というのが新たにできております。本町はこれを国のほうからも、ことしに入って、その事業の実施要綱等が示されてきましたので、早急にそのあたりを推進していきたいと、園長会のほうにも情報を流してですね。このICT化をすることによって、ほとんどが全て手書きとか、全部ICT化されていない部分、このほとんどが手作業で割かれていた時間が全部スムーズにできると。例えば保育に関する計画、記録に関する機能を有するシステム、園児の登園、公園の管理に関する機能がついている、保護者との連絡、連絡帳の記入、そういった部分

6月19日（第3号）一般質問

で、全て手作業でやっている部分をICT化することによって、かなりの保育士の業務負担が軽減されると。このシステム導入を国も進めているところですので、我々も国の要綱をしっかりと踏まえて園のほうに提案して取り組んでいきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ICT化というものがどういったものかは、これからまた詳しく聞いていきたいと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、一自治体が取り組んで解決できる課題ではないというふうには私も認識しているつもりです。本当に国が本腰を上げて、先ほど言った消費税などは本来こういったところこそ活用すべきものだと思うし、看護師の皆さんもそうですし、福祉関係の皆さんもそうだと聞いています。福祉にかかわるところがむしろ、働く人たちも大変と、利用する人たちはもっと大変、こういったものについて、是非南風原町でも今後とも、今の方法も含めて頑張っていたきたいと思えます。

次に情報については、保育士総合支援センターというところと連携して情報を確保して、対応策を検討しているということですので、これはまたそういったところも含めて、ほかにもいろんな方法を考えて、いろんな情報も入れて頑張っていたきたいと思えます。

次に学校給食の関係です。これは最初のころについては、要保護、準要保護、援助費で取り組んでいますという方向です。これは大変ありがたく、必要なことだろうと思えます。この町内農産物を活用する方針というか、姿勢というか、これが去る平成29年度当初の保護者の負担する賄い費とは別に一般会計から充当していた費用を平成29年度当初はカットしましたね。その影響で町内の農産物がよそに行ったという事例がありました。この辺は町全体として、今、教育部門として話しているわけだけでも、町の農産物を活用するという方針は、是非、全庁で共有していただきたい。改めてその辺は町長なり教育長なり、その認識を改めて確認したいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 地産地消という観点からも町内の農産物をできるだけ活用したいというのも大前提でございます。ただ、学校給食というのは5,000食ほど毎日、日々献立を決めて、いろんな食材を使っているわけですが、これは安定供給となるとややこの辺に心配がある。なぜかという、きょう、今あるからあしたのメニュー変えちゃえというわけにはいかないわけです。そういった計画的な、安定的な供給、その辺との兼ね合いがやっぱりあると思うんですが、しかし、当然のことながら、先ほど申し上げたように、前提としては町内のものを十分に活用していきたいとの考えでございます。

〔大城 毅議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時08分）

再開（午後0時09分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 毅議員の町内農産物の学校給食への活用についてのご質問にお答えいたします。確かにこの件に関しましては議員おっしゃるとおりでございます。できるのであれば町内産の農産物を学校給食にもという考えは基本でございますので、ただ、先ほど教育長からもございましたように安定供給が非常に難しいということでございます。私が教育長在任中に南風原農協と津嘉山農協に来ていただいて、相談をしたことがございます。そのときに津嘉山農協は月に何回かでもいいですけども、定期的に5,000食分の食材というのは無理だということでございます。南風原農協は品目によっては月に1回、そういったことであればできるかもしれませんということで、実際実施したことがあります。ネギとナスでしたか、でもこれは1回か2回ぐらいでした。安定的な供給ということが難しいということで、1カ月前、2カ月前に計画を立てて、じゃあ2カ月後の何月何日の給食にネギを使いましょうという連絡で相談ができてやって経緯もございましたけれども、やはり安定的な供給というのは難しいということは、実際そうございました。また単価の問題もございまして、当時は県からの補助金もあったんですけども、それが2年か3年ぐらいでなくなりまして、やはり単価も県内産は割高だという現状もございまして、非常に難しいというのを実感しております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 決まった日に、一定の量、大量なものが必要だということで、これに応えきれなければならぬというのはおっしゃるとおりで、大変難しいというのがあるのはわかっているつもりですが、ですから加工して長期保存できるような、パウダーとか



6月19日（第3号）一般質問

液体だとか、そういったものに加工して供給するということなどの技術や、最近、県内のどこかでそういったようなニュースがあったように聞いていますけれども、加工して、ストックして供給するということなども含めて考えて、そうすると6次産業化といいますか、そういったものともかかわってくるのかという気がしますけれども、そういったことも含めて南風原町の農家の皆さんにうんと頑張ってもらおうと、それが地域で活用される、教育にもなるという点で是非町長、あるいは教育長、課題としてですね。いきなりとはもちろん言いませんけれども、頑張りたいと思います。

次の、昨年度の共同調理場運営委員会で採択した件は撤回はされていないということですが、あの時点では幼稚園で3,000円が3,100円になったかな。小学校が700円値上げ、中学校が700円値上げ、これを平成30年4月からというのが、この2つセットで採択されているわけですね。ところが平成30年4月は過ぎていくわけです。だからこれは本来、私は無効だと思うんですけども、これは撤回、前回のやりとりの中でまだ生きているのかといたら、生きています。どうしたらなくなるんだと聞いたら、同じ会議であの決議はなしにしますと決議すればなくなると、こういう答弁でした。ですから、もう既に時期が過ぎていくわけだから、4月スタートというふうに言っていたわけだから、それを採択したわけだから、それを実行できないんだから、一緒になってこれは無効と、撤回という決議をすべきなんじゃないですか。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 この会議で時間が過ぎたら撤回だとか、消滅するとかというのはございませぬ。ですので、基本的な考え方、先ほどの質問とも関連するんですが、やはり食育を充実させる、いい食材…。いい食材という、悪い食材を使っているという意味ではございませぬ。地産地消の関係とか、できるだけ近くで生産されているものとか。そういったものをトータルで考えますと、どうしても賄い材料費に反映せざるを得ない部分がある、今の物価を考えるとです。それも含めて考えますと、どうしても近い将来そういったふうな給食費の改定も必要ではないかという観点もございませぬ。あとは別の質問でもあったんですが、消費税の改定の時期等々も含めると、やはり近い将来ご負担をかけるかと思うんですけども、そういった考えを持っているということも含めて現在のところは撤回していないということもございませぬ。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 値上げの必要性はあるんだというご答弁だったかと思うんですけども、給食、現状から充実させるためにも必要だというのは主張としてわかります。全く問答無用だというわけではありませぬ。けれども少なくとも時期は平成30年4月1日と書いてあったわけだから、それで決議したわけだから、この分は意味がないですよ。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 改正時期については、おっしゃるとおり現在やっていないわけですから、過ぎていく。ただ事務局、担当が調査して各市町村の状況、まかない材料費の物価の状況等、これを審議会でも、今現在ではこの給食費の設定が妥当でありますというのの確認されておりませぬので、それは生きていくというふうに解釈をしております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 私は、一番この問題の最初にも書いたように、質問したように、子供の貧困の観点から、むしろ負担を軽減すべきだと。そういう自治体も実際に広がっています。もちろんさまざまな、あるいは財政状況が豊かだといういろんな議論もあるかもしれませんが、そういった形は広がっています。是非南風原町としても、今の範囲の支援ということにとどまらず、給食費の軽減の方向性を探っていただきたいと、改めて申し上げます。この点はまた…。次、議会に出てこられるかわかりませぬけれども、議論を委ねたいと思います。

シルバー人材センターについては、先ほど寛諄議員とやりとりをしまして、4割は公共からの仕事しかとっていないと。これが委託できないんだら継続できないという主張でしたが、これについても今後の議論、次の議員の皆さんに頑張ってもらいたいと思っています。

町道129号線については、なぜそのとき整備しなかったのか。これは行政のそのときのミスじゃないかと考えているんです。そういう観点で是非農業振興の立場から進めてもらいたいと思いますが、改めてお聞きします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。町道129号線が整備されていない経緯につきましては、前後は空港自動車道の整備の際に連絡協議会で工事に使用するということで

6月19日（第3号）一般質問

アスファルトされているというのが、その毛原集落側と喜屋武向けのほうですか、そこが舗装されているような状況がありまして。その一部分、140メートルが現状、まだ未舗装な状態ということで、経過的にはそういった経過ということになっておりまして、整備にといいまして、先程来、現在、道路整備を補助事業で行っている5路線をやっておりますので、そういったものを先に、優先的に整備したいということでございます。それで今、当路線につきましても整備は維持管理で当面は対応してまいりたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長、バス停の屋根については、町長の絶大なる政治力で是非実現してください。終わります。